

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	結婚支援事業費		担当課	こども課		予算書頁	P89	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
12,449千円	10,320千円		2,129千円		20.6%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
9,952千円		0千円		0千円		2,497千円		

【事業の目的】
結婚を希望する独身の方や若い世代の新婚世帯を支援し、定住人口の増加や若者の定着を図る。

【事業の概要】
 ○報償費 80千円 ○消耗品費 84千円
 ○通信運搬費 18千円 ○委託料 3,037千円
 ○負担金 80千円 ○補助金 9,150千円

[財源内訳]
 ○地域少子化対策重点推進交付金(国) 5,152千円
 ○結婚支援市町応援事業補助金(県) 4,800千円

[主な内容]
 ①結婚相談サポート体制の充実 【拡充】[1,282千円(国961千円)]
 ・「マリアージュカウンセリング」民間のプロ婚活アドバイザーによる個別相談 年2回
 ・「くろすかつやまサポート」婚活イベント等と連携した伴走型のサポートを実施。結婚相談をZOOM等でのオンラインを活用し実施 随時
 (成婚: R2 1件 R7 1件)

②「異業種交流会」 【新規】[374千円(国249千円)]
 仕事や地域を通じた自然な出会いの場を提供するため、応援金115応援企業の未婚者を対象に交流会を2回開催

③「婚活school」 【新規】[1,188千円(国792千円)]
 市内未婚者を対象に、コミュニケーションや恋愛をテーマに、自己肯定感を高め、パートナーシップ構築に必要なスキルを学講座を実施(オンライン講座6回、交流ワークショップ6回、対面講座3回と6か月間コースで開催)

④ふく恋マッチングシステムの利用促進 【新規】[150千円(国100千円)]
 新規登録料10,000円のうち5,000円を補助
 (成婚: R4 2件、R6 3件 R7 1件)

【次頁へ】

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	結婚支援事業費		担当課	こども課		予算書頁	P89	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
12,449千円	10,320千円		2,129千円		20.6%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
9,952千円		0千円		0千円		2,497千円		

【前頁より】

⑤ふくい婚活サポートセンター
 結婚相談やイベント参加者に、マッチングシステムの登録を紹介している。サポートセンターからは、登録者に婚活イベント等の情報が入る。

⑥結婚新生活支援事業
 夫婦ともに39歳以下で所得が500万円以下の方の経済的支援をするために補助金を支給する。

結婚相談 (単位 件)

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
相談件数	91	126	112	125	125

結婚支援生活支援事業 (単位 件)

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
国 U39	-	4	5	7	10
県 (IU29・U25)	-	11	3	8	14

ふくい婚活サポートセンター登録者 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
勝山市(男)	24	18	15	16	31
勝山市(女)	12	13	15	19	34
勝山市計	36	31	30	35	65
県全体	939	1,212	1,392	1,342	1,372

※各年4月末現在

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	生活困窮者自立支援事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P89	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
17,300千円		20,790千円		△ 3,490千円		△ 16.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
12,222千円		0千円		0千円		5,078千円		

【事業の目的】
 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。

【事業の概要】
 ○報償費 131千円
 ○消耗品費 26千円
 ○委託料 17,053千円
 ○扶助費 90千円

【財源内訳】
 ○重層的支援体制整備事業交付金(国) 6,382千円
 ○生活困窮者就労準備支援事業等補助金(国) 5,773千円
 ○生活困窮者自立相談支援事業等負担金 67千円

【主な内容】
 ①自立相談支援事業
 生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。
 ②就労準備支援事業
 「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6月から1年の間、プログラムによって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う。
 ③家計改善支援事業
 家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する。

各年度新規生活困窮相談世帯数	(世帯)				
	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
新規相談数	22	11	16	24	36

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	民生児童委員活動事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P90	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,656千円		1,903千円		△ 247千円		△ 13.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,656千円		

【事業の目的】
 地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援し、社会福祉の増進を図る。

【事業の概要】
 ○報酬 57千円
 ○報償費 1,391千円
 ○旅費 5千円
 ○使用料及び賃借料 95千円
 ○補助金 108千円

【財源内訳】
 ○-

【主な内容】
 ①民生委員任期 3年(令和7年12月1日~令和10年11月30日)
 ②民生委員活動報償
 民生委員の活動の実費相当を報償費として支給する(15,700円/年)。
 ③民生・児童委員協議会補助金
 民生委員及び児童委員の活動を支援するため、研修等を受講する際に利用するバス借上に要する経費を補助する。

民生委員相談活動	(件)				
	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
相談件数	2,281	2,250	2,260	2,166	-

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	福祉バス運営事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P90	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,714千円		2,482千円		232千円		9.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,714千円		

【事業の目的】
 高齢者や障害者団体等の交通弱者が、公共施設等の見学などのために利用できる福祉バスを運行し、社会参加の促進を図る。

【事業の概要】
 ○燃料費 104千円
 ○修繕料 132千円
 ○手数料 43千円
 ○委託料 2,420千円
 ○公課費 15千円

【財源内訳】
 ○-

【主な内容】
 ①福祉バス運行
 高齢者団体や障害者団体が公共施設等を見学、研修、交流、社会参加、慰問又は社会福祉活動等のために利用する場合に無料で貸し出す。
 令和7年7月に利用制限の緩和を行った。

福祉バス運行状況

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
利用回数	80	84	90	106	137
委託時間(h)	298	229	242	300	440

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	社会福祉総務諸経費		担当課	福祉課		予算書頁	P90	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
15,268千円		14,277千円		991千円		6.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
7,223千円		0千円		0千円		8,045千円		

【事業の目的】
 社会福祉全般の取組みを通じて地域福祉の総合的な推進を図る。

【事業の概要】

○報酬	2,605千円	○職員手当等	1,011千円
○共済費	601千円	○旅費	79千円
○消耗品費	146千円	○燃料費	49千円
○通信運搬費	39千円	○委託料	6,036千円
○負担金	124千円	○補助金	4,575千円
○扶助費	3千円		

【財源内訳】
 ○引揚者給付金支給事務費交付金 17千円
 ○重層的支援体制整備事業交付金(国) 4,804千円
 ○重層的支援体制整備事業交付金(県) 2,402千円

【主な内容】
 ①社会福祉法人指導監査
 市内社会福祉法人の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行う。

②福祉関係団体事業補助
 遺族連合会、更生保護女性会、婦人福祉協議会、保護司会及び地区社会福祉協議会が行う各種活動に対し助成する。

③多機関協働事業 【新規】[4,409千円(国2,204千円・県1,102千円)]
 既存の個別支援ネットワークでは対応が難しい複雑化・複合化した課題に対し、関係機関が集まる支援会議・重層的支援会議を開催し、各関係機関の役割分担、支援の方向性を整理し、各関係機関の支援の調整を図る。

④訪問(アウトリーチ)等を通じた継続的支援事業
 【新規】[2,810千円(国1,405千円・県702千円)]
 ひきこもり等自ら支援を求めることができない人や支援につながることに拒否的な人などに必要な支援を届けるため訪問(アウトリーチ)による相談支援を行う。

⑤参加支援事業【新規】[2,390千円(国1,195千円・県598千円)]
 既存の社会参加施策では対応が難しい人や世帯に対し、就労体験やボランティアなど多様な社会参加につながる支援を行う。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	自殺対策緊急強化事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P91	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
890千円	1,079千円		△ 189千円		△ 17.5%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
460千円		0千円		0千円		430千円		

【事業の目的】
 国の自殺者数の年次推移は年々減少傾向にあり、令和7年には初めて2万人を下回ったが、依然として高水準であることから、自殺に決して至らせない社会、自殺がゼロのまちづくりを目指す。

【事業の概要】
 ○報償費 256千円
 ○消耗品費 172千円
 ○印刷製本費 85千円
 ○通信運搬費 377千円

[財源内訳]
 ○自殺対策緊急強化事業補助金 460千円

[主な内容]
 ①無料ストレス相談会
 勝山市の特徴として高齢者の自殺率が高いことから、臨床相談士による相談会を実施する。

②普及啓発事業
 市民の意識啓発と相談窓口の周知のため、「こころの御守り」を作成し、広く配布する。

③ゲートキーパー研修会
 ゲートキーパー研修会を開催し、日頃気がかりな人を相談窓口へつなぐ役割の人材育成に努める。

ストレス相談件数 (件)

	R4	R5	R6	R7 (見込)	R8 (予算)
相談件数	11	4	11	10	-

ゲートキーパー研修会 (人)

	R4	R5	R6	R7 (見込)	R8 (予算)
参加者数	50	-	38	50	-

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	地域福祉計画策定事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P91	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
114千円	144千円		△ 30千円		△ 20.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		114千円		

【事業の目的】
 地域福祉計画、障がい者福祉計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画などを策定する。

【事業の概要】
 ○消耗品費 106千円
 ○通信運搬費 8千円

[財源内訳]
 ○-

[主な内容]
 ①計画の策定 【新規】[114千円]
 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画（計画期間：令和9年度～11年度）を策定する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	地域づくり事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P92	
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,275千円		4,102千円		4,173千円		101.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,000千円		0千円		0千円		5,275千円		

【事業の目的】
 ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者など、災害時に自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人を対象に、避難行動要支援者名簿への登録・更新、啓発を推進する。
 また、地域の人、場、サービス、情報等の社会資源を活用し、地域住民が身近な課題を自分たちで解決できる地域づくりを推進する。

【事業の概要】

- 報酬 4,899千円
- 職員手当等 1,895千円
- 共済費 1,091千円
- 消耗品費 222千円
- 燃料費 128千円
- 通信運搬費 40千円

【財源内訳】

- 重層的支援体制整備事業交付金(国) 3,000千円

【主な内容】

①地域づくり事業
 避難行動要支援者名簿等の整備とあわせて、区長や民生委員児童委員等と連携し、地域の人、場、サービス、情報等の社会資源を活用し、地域住民が身近な課題を自分たちで解決できる地域づくりを推進する。

避難行動要支援登録

(人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
登録者数	1,546	1,427	1,375	1,325	-

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	災害ボランティア活動支援事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P92	
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
85千円		85千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		85千円		

【事業の目的】
 災害発生時に、被災者の生活を一刻も早く元に戻すための支援及び市外からのボランティアの活動を円滑に展開するために設置する災害ボランティアセンターの運営を適切に行う。

【事業の概要】

- 報償費 60千円
- 消耗品費 15千円
- 通信運搬費 10千円

【財源内訳】

-

【主な内容】

①災害ボランティアセンター連絡会
 災害ボランティアセンターの設置に備え、社会福祉協議会や県防災士会等で構成された連絡会を開催する。災害ボランティアセンターの運営などについて訓練や講演会を行う。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	老人クラブ生きがいと健康づくり事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P92	
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,523千円		3,559千円		△ 36千円		△ 1.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,430千円		0千円		0千円		2,093千円		

【事業の目的】
 老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、ふれあいまつりを年1回開催する。老人クラブ等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、活動に対して補助する。

【事業の概要】
 ○委託料 600千円 ○補助金 2,923千円

【財源内訳】
 ○老人クラブ活動事業補助金 1,430千円

【主な内容】
 ①老人クラブ補助事業
 市高連加入で30人以上の老人クラブに対し、1団体あたり42,600円、30人未満10人以上のクラブに対し、1団体あたり28,400円を補助する。また、会員1人当たり500円を補助する。
 市高連未加入の老人クラブに対して1団体あたり10,000円の補助を行い、老人クラブの活動促進の支援を図る。

		R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
市高連加入	30人以上	32	28	27	25	25
	会員数	1,160	1,006	953	861	861
市高連未加入	10人以上30人未満			2	4	4
	会員数			37	84	84
市高連未加入				7	5	7

②勝山市高齢者連合会活動促進事業補助事業
 勝山市高齢者連合会に対して基準額194,000円と加入会員1人あたり72円を補助する。また、家庭相談員を設置するクラブ数に応じた補助について、1団体あたり4,500円を補助する。

③勝山市高齢者連合会健康づくり事業補助事業 【拡充】 [690千円(県459千円)]
 ステックリングや軽スポーツ大会など、高齢者の健康促進事業費に対して補助を行う。また、こどもが参加できるスティックリング講習会を開催し、世代間の交流と生きがいづくりを図る。

④高齢者スポーツ大会、生きがい講座事業
 健康で明るい老後、生きがい意欲を高める活動に対し補助を行う。

⑤ふれあいまつり推進事業
 老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、市高齢者連合会にふれあいまつり事業を委託し開催する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	健康の駅管理運営費		担当課	健康体育課		予算書頁	P92	
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
478千円		467千円		11千円		2.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		478千円		

【事業の目的】
 健康の駅「湯ったり勝山」については当面の間休止しているが、介護予防事業や研修会の会場として使用するため、事故や破損等がないように管理をする。

【事業の概要】
 ○消耗品費 11千円 ○光熱水費 40千円
 ○委託料 407千円 ○負担金 20千円

【財源内訳】
 ○-

【主な内容】
 ①施設の管理
 令和2年度より休止している。休止に伴い、施設管理(定期清掃及び清掃に係る光熱水費)のみを行う。

②その他の活用方法
 介護人材確保を目的とした研修会の会場として使用する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	老人福祉施設入所措置費			担当課	健康体育課		予算書頁	P93
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,874千円		10,348千円		526千円		5.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,586千円		9,288千円		

【事業の目的】
 自立、要支援の高齢者が家庭の事情等により在宅生活が出来ないとき、老人ホームに入所することにより、高齢者の生活維持を図る。

【事業の概要】
 ○報酬 15千円
 ○旅費 1千円
 ○扶助費 10,858千円

[財源内訳]
 ○老人施設入所個人負担金 1,586千円

[主な内容]
 ①老人ホーム入所判定委員会の開催
 老人ホーム入所判定委員会において、入所の可否を判定する。
 ②老人福祉施設入所措置費
 老人ホーム入所費用の支援を行う。
 令和8年1月末時点 入所者 3名

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
4月1日時点	4	3	3	3	3
新規入所	0	2	0	0	1
退所	1	2	0	0	0
3月末時点	3	3	3	3	4

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	高齢者単独施策費			担当課	健康体育課		予算書頁	P93
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,224千円		8,634千円		△410千円		△4.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		8,224千円		

【事業の目的】
 主に高齢者の福祉事業に関する事業費で、民間保養施設の利用助成、敬老会、高齢者慶祝訪問等を行うことで、高齢者の健康増進を図る。

【事業の概要】
 ○報償費 2,937千円
 ○印刷製本費 4千円
 ○筆耕翻訳料 147千円
 ○使用料及び賃借料 310千円
 ○消耗品費 6千円
 ○通信運搬費 38千円
 ○委託料 4,782千円

[財源内訳]
 ○-

[主な内容]
 ①敬老会事業
 毎年77歳以上になる方を対象に市内10地区、市内3施設において敬老会を開催し、その委託料を支払う。(対象者4,482名)
 ②白寿者慶祝訪問事業
 99歳になる方を対象に、市長等が訪問をして祝品等を渡し長寿を祝う。

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
対象者	35	24	24	21	32
対象年齢	99歳・100歳 99歳				

③民間保養施設利用助成事業
 高齢者が市内の入浴施設やプール施設を利用する際に、1回あたり100円を助成する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	緊急通報体制等整備事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P93	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,870千円	3,974千円		△ 104千円		△ 2.6%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
128千円		0千円		0千円		3,742千円		

【事業の目的】
ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安否確認、相談業務を行い、不安解消に努める。近隣住民、民生委員等による協力員の連携体制により高齢者の急病や災害の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。

【事業の概要】
○委託料 3,870千円

【財源内訳】
○集落活性化支援事業補助金 128千円

【主な内容】
①緊急通報装置設置委託料
対象世帯に緊急通報装置を設置し、保守管理業務を行うとともに、緊急時の連絡、駆け付け、安否確認・相談業務等を行う。

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
設置台数	146	142	132	133	135

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	高齢者等の生活支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P93	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,704千円	4,531千円		173千円		3.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,180千円		0千円		0千円		3,524千円		

【事業の目的】
要介護や見守りが必要な高齢者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、保健福祉の向上を図る。家族介護者の負担軽減を図る。

【事業の概要】

○報償費	1,265千円	○消耗品費	300千円
○通信運搬費	19千円	○委託料	644千円
○負担金	1,344千円	○補助金	582千円
○扶助費	550千円		

【財源内訳】
○豪雪地帯安全確保緊急対策交付金 972千円
○在宅介護ほっとひといき支援事業補助金 208千円

【主な内容】

①地域ぐるみ雪下ろし支援事業
高齢等のため自力で雪下ろしが困難な方に屋根雪下ろし1回あたり上限10,000円の助成を行う。

②地域ぐるみ雪下ろし支援事業作業等登録
地域ぐるみ雪下ろし支援事業の作業者を事前に確保するため、登録者の募集及び登録を行い、準備費用の助成を行う。
・登録1年目 作業者一人あたり 10,000円(1事業者あたり限度額 100,000円)
・登録2・3年目以降 作業者一人あたり 5,000円(1事業者あたり限度額 50,000円)

③軽度生活援助(除雪)委託
要介護者等で玄関前の除雪が困難な方に援助を行う。

④高齢者移送サービス事業
要介護者の通院等の必要な支援として、タクシー等の初乗り料金の助成を行う。

⑤在宅介護ほっとひといき支援事業
宿泊サービスを利用することにより、在宅介護者の負担軽減を図る。

⑥成年後見制度利用促進体制整備事業
嶺北7市町の共同により、ふくい嶺北成年後見センターを令和4年6月に設置。認知症や精神上的の障がい等により判断能力が十分でない方が、必要に応じて、成年後見制度を適切に利用できる体制整備を行う。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	低所得者利用者負担対策事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P94	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
200千円		209千円		△ 9千円		△ 4.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		200千円		

【事業の目的】
 低所得者の訪問介護サービス費の自己負担分(1割)の一部を公費で負担し、低所得者の利用軽減を図る。

【事業の概要】
 ○負担金 200千円

【財源内訳】
 ○-

【主な内容】
 ①訪問介護低所得者利用者負担金
 課税年金収入等が80万円以下の方が利用する訪問介護等のサービスの利用者負担額を3割軽減する。事業者は3割軽減分を差し引き利用者に請求し、3割軽減分を市へ負担金として請求を行う。

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
金額	262	175	197	209	200

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	【新規】地域支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P94	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
36,441千円		0千円		36,441千円		新規		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
16,215千円		0千円		14,812千円		5,414千円		

【事業の目的】
 重層的支援体制整備事業として、高齢者、障がい、こども、生活困窮などの世代や分野を問わず包括的に相談を受け止め、社会とのつながりを作り、地域の中で交流の場や居場所づくりを一体的に実施していく。

【事業の概要】

○報酬	8,172千円	○職員手当等	2,365千円
○共済費	1,712千円	○報償費	290千円
○消耗品費	952千円	○燃料費	272千円
○食糧費	4千円	○印刷製本費	54千円
○光熱水費	629千円	○修繕料	281千円
○通信運搬費	874千円	○手数料	61千円
○保険料	105千円	○委託料	18,044千円
○使用料及び賃借料	2,464千円	○負担金	147千円
○公課費	15千円		

【財源内訳】
 ○重層的支援体制整備事業交付金(国) 10,801千円
 ○重層的支援体制整備事業交付金(県) 5,414千円
 ○介護保険特別会計繰入金 14,812千円

【主な内容】
 ①地域包括支援センター運営費
 地域包括支援センター業務を推進するための管理・運営経費。
 ②地域介護予防活動支援事業費
 高齢者によるボランティア活動を奨励・支援し、生きがいによる介護予防の推進を図る。ボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、商品券に引き換える。ふれあいサロン事業を勝山市社会福祉協議会及びシルバー人材センターに委託し、健康体操、創作活動等季節に応じて年間のプログラムを実施する。
 ③権利擁護事業費
 高齢者虐待防止ネットワーク会議や施設等の職員を対象とした虐待防止研修会を開催。心配ごと相談事業を勝山市社会福祉協議会に委託し、弁護士、社会保険労務士、相談員等による高齢者等の身近な相談支援を行う。
 ④生活支援体制整備事業費
 生活支援サービスの充実に向けて生活支援コーディネーターを配置し、医療・介護サービスだけでなく、高齢者の多様な生活支援体制の構築や社会参加の推進を図る。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	住まい環境整備支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P95	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,000千円		2,000千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,000千円		0千円		0千円		1,000千円		

【事業の目的】
 介護を要する高齢者の在宅生活の維持向上を図るため、当該高齢者の居住する住宅の改造に補助することにより福祉の増進を図る。

【事業の概要】
 ○扶助費 2,000千円

【財源内訳】
 ○住まい環境整備支援事業補助金 1,000千円

【主な内容】
 ①介護を要する高齢者の住宅改造費を助成
 介護保険給付対象外となる要綱に定める工事のうち、地域ケア会議等の意見をもとに決定した工事費について助成する。
 (対象工事) 廊下等の拡幅、車いす用洗面台の取替え、階段昇降機の設置等

住まい環境整備支援事業 (千円)					
	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
金額	179	720	234	2,000	2,000

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	介護保険特別会計繰出金		担当課	健康体育課		予算書頁	P95	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
444,769千円		450,052千円		△ 5,283千円		△ 1.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
7,827千円		0千円		0千円		436,942千円		

【事業の目的】
 一般会計から必要となる経費を繰出し、介護保険特別会計の財政的な安定を図る。

【事業の概要】
 ○繰出金 444,769千円

【財源内訳】
 ○介護保険料低所得者軽減負担金(国) 5,218千円
 ○介護保険料低所得者軽減負担金(県) 2,609千円

【主な内容】
 ①繰出金
 介護保険事業費のうち、市が負担するべき費用として、介護給付費分、職員人件費分、事務費分、総合事業分、総合事業以外分及び保険料低所得者対策軽減分を介護保険特別会計へ繰り出す。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	介護人材確保事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P95	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,043千円	2,995千円		1,048千円		35.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		4,043千円		

【事業の目的】
介護サービス事業所の人材確保を促進し、地域福祉サービスの継続を支援する。

【事業の概要】
○報償費 1,500千円
○負担金 2,543千円

[財源内訳]
○-

[主な内容]
①人材確保奨励金の交付
勝山市の介護サービス事業所に新たに勤務した介護サービス従事者（介護職員、看護師、准看護師、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士）に奨励金を交付する。1人につき3年で30万円交付（毎年10万円ずつ）する。令和5年度より対象者の住所要件を撤廃し、市外に住む方も対象に加え実施している。

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
新規	1	1	2	4	4
継続	4	1	2	3	5
計	5	2	4	7	9

②外国人材介護人材確保奨励金
市外からの転入を伴う外国人介護職員を雇用した法人に奨励金を交付し、外国人材の雇用等を支援する。1人につき10万円交付する。

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
対象者	16	2	0	6	6

③介護職員キャリアアップ支援事業補助金
社会福祉法人等が従業員に対し介護福祉実務者研修を修了、又は介護福祉士資格を取得させた場合において、法人等が負担した費用を助成する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 国民年金事務費		
事業名	国民年金事務諸経費		担当課	市民課		予算書頁	P96	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,494千円	3,957千円		△463千円		△11.7%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,494千円		0千円		0千円		0千円		

【事業の目的】
国民年金に関する各種届出の受付や相談を円滑に行い、市民サービスの向上を図る。

【事業の概要】
○消耗品費 65千円 ○印刷製本費 114千円
○通信運搬費 27千円 ○委託料 1,785千円
○使用料及び賃借料 1,503千円

[財源内訳]
○国民年金取扱市町村交付金 3,494千円

[主な内容]
①資格異動に係る各種事務
国民年金の資格取得、喪失等に関する届出や、受給権者からの裁定請求書の受理及び内容調査を行い、日本年金機構へ進達を行う。
②市民への制度及び年金相談の周知
市発行の広報かつやまに各種制度について年間9回掲載し周知を行う。
③システム改修
年金生活者支援給付金業務に係るシステム改修を行う。
国民年金法施行令等の一部改正に係るシステム改修を行う。
国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料の免除措置に関するシステム改修を行う。

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
1号被保険者	1,712	1,673	1,590	1,534	-
任意加入被保険者	16	15	13	14	-
3号被保険者	487	459	411	378	-
合計	2,215	2,147	2,014	1,926	-

※3月末の数値
R7は12月末時点の数値

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 国民年金事務費		
事業名	国民年金事務諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P96
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,494千円	3,957千円		△ 463千円		△ 11.7%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,494千円		0千円		0千円		0千円		

【前頁より】

保険料免除被保険者数 ※年金事務所からの報告値 (人)

	R4	R5	R6	R7	R8
法定免除	262	247	238	229	-
申請免除(全額)	141	150	135	136	-
申請免除(3/4)	18	13	12	14	-
申請免除(1/2)	11	8	10	10	-
申請免除(1/4)	5	8	6	4	-
学生納付特例	199	207	194	171	-
納付猶予	66	70	68	77	-
合計	702	703	663	641	-

※3月末の数値

R7は12月末時点の数値

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉健康センター費		
事業名	福祉健康センター管理運営費			担当課	すこやか		予算書頁	P96
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
70,982千円	24,084千円		46,898千円		194.7%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		38,500千円		1,097千円		31,385千円		

【事業の目的】

市民の福祉・保健サービスの拠点施設である福祉健康センター「すこやか」の管理・運営をし、健診や福祉保健サービスの申請・相談の受付等を行い、地域の福祉・保健の向上を図る。

【事業の概要】

○給料	1,147千円	○消耗品費	300千円
○燃料費	63千円	○光熱水費	10,835千円
○修繕料	4,365千円	○通信運搬費	32千円
○委託料	11,842千円	○使用料及び賃借料	51千円
○改修工事費	41,723千円	○施設用資材代	30千円
○備品購入費	594千円		

【財源内訳】

○福祉健康センター使用料	300千円
○指定駐車場整備協力金	376千円
○社会福祉協議会電気料等	252千円
○施設公衆電話料	1千円
○光熱水費等負担金	168千円
○脱炭素推進事業債(LED照明設備整備事業)	38,500千円

【主な内容】

- ①福祉健康センター「すこやか」の管理・運営に係る経費
- ②空調設備更新へ向けた調査委託 【新規】[2,700千円]
共用開始から20年が経過し、空調設備の更新時期を迎えるにあたり、建設当時の仕様そのまま更新することの妥当性及び現状の運用実態や技術動向を踏まえた再設計の必要性について調査等を行う。
- ③福祉健康センター「すこやか」レイアウト変更 【新規】[3,159千円]
館内に分散している福祉課、健康体育課及び勝山市社会福祉協議会の配置を見直し、互いに近接した位置に再配置を行う。
- ④照明設備LED化工事 【新規】[42,870千円(債38,500千円)]
一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が令和9年末までに段階的に廃止されることに伴い、照明設備のLED化を進める。

利用状況 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
利用人数	1,224	4,636	4,761	4,890	-

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	福祉サービス事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P97	
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
856,429千円		815,682千円		40,747千円		5.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
637,087千円		0千円		0千円		219,342千円		

【事業の目的】
 障害のある人が地域で自立した生活を営むために、障害者総合支援法による障害福祉サービス及び児童福祉法による児童福祉サービスを提供し、障害者福祉の向上を図る。

【事業の概要】
 ○消耗品費 12千円
 ○通信運搬費 15千円
 ○手数料 1,037千円
 ○使用料及び賃借料 3,715千円
 ○備品購入費 1,245千円
 ○扶助費 850,405千円

【財源内訳】
 ○介護給付費負担(国) 227,664千円
 ○訓練等給付費負担(国) 173,944千円
 ○地域・計画相談支援給付費負担(国) 7,524千円
 ○障害児通所給付費負担(国) 15,593千円
 ○介護給付費負担(県) 113,832千円
 ○訓練等給付費負担(県) 86,972千円
 ○地域・計画相談支援給付費負担(県) 3,762千円
 ○障害児通所給付費負担(県) 7,796千円

【主な内容】
 ①障害福祉サービス等の給付
 障害者及び障害児がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを支給する。障害福祉サービスには、居宅介護(ホームヘルプサービス)などを提供する「介護給付」、機能訓練や生活訓練及び就労移行支援などを提供する「訓練等給付」、地域移行支援や地域定着支援を提供する「地域相談支援給付」がある。

②障害者福祉システム標準化
 標準準拠システム及び関連システムの利用に要する経費。

(千円)

対象給付額	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
扶助費	711,924	736,470	803,365	853,825	850,405

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	補装具支給事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P97	
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,075千円		4,075千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,037千円		0千円		0千円		1,038千円		

【事業の目的】
 障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長を図る。

【事業の概要】
 ○扶助費 4,075千円

【財源内訳】
 ○補装具給付費負担(国) 2,000千円
 ○補装具給付費負担(県) 1,000千円
 ○軽度・中等度難聴児補装具費補助金(県) 37千円

【主な内容】
 ①補装具支給事業
 障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補う・代替する用具について、購入又は修理に要した費用の一部を支給する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。

②軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用等の一部を助成する。

(件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
件数	23	27	41	40	40

(件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
件数	0	0	1	2	2

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	特別障害者手当等給付事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P97	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,053千円	4,108千円		△ 55千円		△ 1.3%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,030千円		0千円		0千円		1,023千円		

【事業の目的】
 在宅の重度障害者に対し、手当を給付することにより、本人及びその介護者の経済的負担の軽減を図る。

【事業の概要】
 ○扶助費 4,053千円

[財源内訳]
 ○特別障害者手当等給付費負担金 3,012千円
 ○重症心身障害児(者)福祉手当補助金 18千円

- [主な内容]
- ①特別障害者手当
 在宅のおおむね重度の障害が二つ以上ある方(20歳以上)に月29,590円の手当を支給する。
 - ②障害児福祉手当
 在宅の重度の障害がある児童(20歳未満)に月16,100円の手当を支給する。
 - ③重症心身障害児(者)福祉手当
 年金等の支給の無い重度心身障害児(者)に月3,000円の手当を支給する。

手当支給人数	(人)				
	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
特障手当	10	8	9	7	9
障害児手当	9	5	6	8	9
福祉手当	1	1	0	1	1

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	重度障害児(者)医療費助成事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P98	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
112,023千円	112,146千円		△ 123千円		△ 0.1%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
54,300千円		0千円		1,400千円		56,323千円		

【事業の目的】
 重度心身障害児(者)に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、もって重度心身障害児(者)の福祉の増進を図る

【事業の概要】
 ○印刷製本費 35千円
 ○通信運搬費 140千円
 ○手数料 4,000千円
 ○委託料 1,848千円
 ○扶助費 106,000千円

[財源内訳]
 ○重度障害児(者)医療事業費補助金 54,300千円
 ○補助金等返還金 1,400千円

- [主な内容]
- ①重度障害児(者)医療費助成
 身体障害者手帳の等級が1級、2級、3級又は療育手帳の等級がA1、A2、B1、精神障害者保健福祉手帳の等級が1級、2級であり、かつ自立支援医療(精神通院医療)受給者証を有する障害者(児)の医療費の一部負担金に対し助成する。

重度医療支給者数	(人)				
	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
延べ人数	9,831	9,748	9,863	9,192	9,200

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	障害者施策諸経費			担当課	福祉課		予算書頁	P98
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,604千円		1,680千円		△ 76千円		△ 4.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,604千円		

【事業の目的】
 障害者にきめ細やかな市単独の施策を実施し、障害者福祉の向上を図る。

【事業の概要】

○報償費	254千円	○消耗品費	17千円
○食糧費	33千円	○使用料及び賃借料	77千円
○負担金	355千円	○補助金	40千円
○扶助費	828千円		

[財源内訳]
 ○-

[主な内容]

①在宅重度障害者紙おむつ支給事業
 身体障害者手帳の等級が1級又は2級で下肢機能障害又は体幹機能障害である方等、紙おむつの使用が必要不可欠な方に紙おむつを支給する。

②福祉タクシー利用料金助成事業
 身体障害者手帳の等級が1級又は2級の方等、日常生活で移動が困難な方に年間24枚のタクシー等の乗車券を支給する。

③障害者週間啓発事業(12/3~12/9)
 障害者週間における県下の一体的取組みとして、県や各市町で街頭啓発等の事業を行っている。当市も本取組みに賛同し街頭啓発、ホワイトザウルスライトアップに取り組む。

④手話通訳者派遣
 市表彰式、かつやまWakuWaku文化フェスタなどのイベントに手話通訳者を派遣する。

紙おむつ支給事業 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
支給者数	9	7	6	6	5

福祉タクシー利用料金助成事業 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
支給者数	58	65	70	51	65

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	自立支援医療等事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P98
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,772千円		9,514千円		1,258千円		13.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
8,052千円		0千円		0千円		2,720千円		

【事業の目的】
 身体障害者の障害の軽減のための医療費の負担軽減を図る。

【事業の概要】

○通信運搬費	13千円
○手数料	23千円
○扶助費	10,736千円

[財源内訳]
 ○自立支援医療費負担金(国) 5,368千円
 ○自立支援医療費負担金(県) 2,684千円

[主な内容]

①更生医療給付
 身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できる場合に医療費の一部を助成する。

②育成医療給付
 身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、指定育成医療機関で治療した医療費の一部を助成する。

③療養介護医療給付
 進行性筋萎縮症等に罹患している身体障害者が、独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関等に入所した際、サービスに要する費用、医療費及び食費等実費の一部を助成する。

医療給付受給者数 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
更生医療	23	21	20	21	23
育成医療	2	3	1	2	2
療養介護医療	5	5	5	6	6

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	地域生活支援事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P99	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
24,050千円		23,128千円		922千円		4.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
9,963千円		0千円		0千円		14,087千円		

【事業の目的】
 障害を有する方が地域で安心して生活し、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて柔軟に事業を実施し、障害者福祉の向上を図る。

【事業の概要】

○報償費	214千円	○消耗品費	128千円
○食糧費	16千円	○印刷製本費	54千円
○修繕料	10千円	○通信運搬費	71千円
○手数料	489千円	○保険料	1千円
○委託料	13,753千円	○扶助費	9,314千円

【財源内訳】

○地域生活支援事業費等補助金(国)	3,458千円
○地域生活支援事業費等補助金(県)	1,729千円
○重層的支援体制整備事業交付金(国)	3,184千円
○重層的支援体制整備事業交付金(県)	1,592千円

【主な内容】

①障害者相談支援事業
 障害者生活支援センターを設置し、障害者及び介護者からの相談援助を行う。

②日常生活用具給付費 【拡充】[3,959千円(国1,979千円・県989千円)]
 重度の身体障害児(者)、重度障害児(者)又は難病患者等が自力で日常生活が営めるように、日常生活用具購入費の助成又は貸与を行う。ストマ装具の基準単価を増額する。

③基幹相談支援センター運営事業 【新規】[3,679千円(国1,839千円・県919千円)]
 奥越圏域の障害者相談支援体制の強化・支援のほか、障害者自立支援協議会の運営への参画による地域づくりを行う基幹相談支援センターを設置する。

④手話奉仕員フォローアップ研修 【新規】[404千円(国201千円・県100千円)]
 手話奉仕員養成講座の入門課程・基礎課程を修了した方を対象に、新たにフォローアップ課程を設けスキルアップにつなげる。

日常生活用具給付費 (件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
申請件数	67	60	72	70	70

地域福祉サービス費 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
移動支援	3	5	7	6	6
日中一時支援	6	4	4	5	5
地域活動支援	2,022	2,097	1,635	1,700	-
成年後見	0	0	0	0	1

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	障害福祉人材確保事業費		担当課	福祉課		予算書頁	P99	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
500千円		500千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		500千円		

【事業の目的】
 障害福祉サービス従事者の確保と移住定住の促進を図る。

【事業の概要】
 ○報償費 500千円

【財源内訳】
 ○-

【主な内容】
 ①障害福祉人材確保奨励金交付事業
 勝山市の障害福祉サービス等事業所に新たに勤務した障害福祉サービス従事者(ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、障害福祉サービス経験者、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員及び相談支援専門員)に奨励金を交付する。1人につき3年で30万円交付(毎年10万円ずつ)する。令和5年度より対象者の住所要件を撤廃し、市外に住む方も対象に加え実施している。

をいう。

交付状況 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
新規	0	1	2	1	4
継続	1	0	1	2	1
計	1	1	3	3	5

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 後期高齢者医療費		
事業名	後期高齢者医療広域連合負担金		担当課	市民課		予算書頁	P100	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
342,635千円		324,556千円		18,079千円		5.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		342,635千円		
<p>【事業の目的】 後期高齢者医療広域連合へ療養給付、運営に要する経費を支出し、後期高齢者医療保険事業の安定運営を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 342,635千円</p> <p>[財源内訳] ○-</p> <p>[主な内容] ①療養給付費負担金 後期高齢者の療養給付費について、市の負担分(1/12)を負担する。 ②共通経費負担金 福井県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費を負担する。(均等割(1/10)+後期高齢者人口割(5/10)+人口割(4/10))</p>								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 後期高齢者医療費		
事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金		担当課	市民課		予算書頁	P100	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
112,681千円		98,861千円		13,820千円		14.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
68,218千円		0千円		0千円		44,463千円		
<p>【事業の目的】 一般会計から後期高齢者医療特別会計へ必要となる費用を繰り出し、後期高齢者医療保険事業の安定運営を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○繰出金 112,681千円</p> <p>[財源内訳] ○保険料軽減分負担金(後期高齢者医療分) 68,218千円</p> <p>[主な内容] ①基盤安定負担金(保険料軽減分の公費補填) 保険料負担の緩和を図るとともに、後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に資するため、保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の公費負担相当額を支出する。 ②職員人件費 後期高齢者医療保険事業に携わる職員の人件費相当額を負担する。 ③事務費 後期高齢者医療保険事務に必要な事務費相当額を負担する。</p>								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業費		担当課	こども課		予算書頁	P100	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
109千円	118千円		△ 9千円		△ 7.6%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		109千円		
【事業の目的】 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現や、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とする。								
【事業の概要】 ○報酬 95千円 ○旅費 7千円 ○通信運搬費 7千円								
【財源内訳】 ○-								
【主な内容】 ①勝山市子ども・子育て支援審議会 学識経験者、保護者、子育て関係団体、市民公募、関係行政機関等から選出された13名で構成され、こども計画等に関する進捗状況、評価を行う。同時に各種施策や認定こども園・保育園の運営に係る助言を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名	児童福祉事務諸経費		担当課	こども課		予算書頁	P100	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
9,066千円	13,434千円		△ 4,368千円		△ 32.5%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,862千円		0千円		0千円		7,204千円		
【事業の目的】 児童にきめ細やかな市単独の施策を実施し、児童福祉の向上を図る。								
【事業の概要】 ○報酬 2,123千円 ○共済費 360千円 ○報償費 255千円 ○消耗品費 16千円 ○光熱水費 56千円 ○通信運搬費 18千円 ○手数料 15千円 ○保険料 33千円 ○委託料 2,062千円 ○使用料及び賃借料 4,128千円								
【財源内訳】 ○妊婦のための支援給付補助金(国) 1,241千円 ○妊婦のための支援給付補助金(県) 621千円								
【主な内容】 ①児童委員報償 児童委員、主任児童委員の活動の実費相当分を報償費として一人当たり3,000円支給する。 児童委員：77名 地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。 主任児童委員：8名 児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童委員が受け持つ案件に対する助言等を行う。 ②システムの標準化 子ども・子育て給付等に係る業務システムについて、標準化に準拠したシステムの使用に要する国のガバメントクラウド環境に係る使用料。 ③成器南幼稚園の廃園に伴う諸経費 【新規】 [2,075千円] 成器南幼稚園の廃園に伴い不用物品等を処分する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 児童措置費		
事業名	児童手当給付費			担当課	こども課		予算書頁	P101
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
384,940千円		400,773千円		△ 15,833千円		△ 4.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
345,426千円		0千円		0千円		39,514千円		

【事業の目的】
 児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

【事業の概要】
 ○消耗品費 14千円
 ○通信運搬費 32千円
 ○使用料及び賃借料 2,649千円
 ○扶助費 382,245千円

【財源内訳】
 ○児童手当負担金(国) 308,616千円
 ○児童手当負担金(県) 36,810千円

【主な内容】
 ①0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している世帯(所得制限なし)を対象として、年6回に分けて偶数月に手当を支給する。
 ・0歳～3歳未満 月額15,000円
 ・3歳～高校生年代 月額10,000円
 ※第3子以降の子の場合は、上記によらず月額30,000円(多子加算)
 ※多子加算は、児童手当支給対象世帯のうち、22歳の誕生日以後最初の3月31日までの子(保護者の経済的負担がある子)を第1子としてカウントする。

②システムの標準化
 児童手当に係る業務システムについて、標準化に準拠したシステムの使用に要する国のガバメントクラウド環境に係る使用料。

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
件数	1,161	1,101	1,292	1,233	1,233
支給額(千円)	269,250	259,055	294,400	382,245	382,245

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 児童措置費		
事業名	児童扶養手当等給付費			担当課	こども課		予算書頁	P101
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
53,954千円		50,352千円		3,602千円		7.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
20,341千円		0千円		0千円		33,613千円		

【事業の目的】
 父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

【事業の概要】
 ○消耗品費 70千円 ○通信運搬費 47千円
 ○委託料 3,410千円 ○使用料及び賃借料 397千円
 ○扶助費 50,030千円

【財源内訳】
 ○児童扶養手当負担金(国) 16,676千円
 ○特別児童扶養手当取扱事務委託金(国) 83千円
 ○デジタル基盤改革支援補助金(国) 3,582千円

【主な内容】
 ①児童扶養手当(18歳到達年度まで支給)
 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)に児童扶養手当を支給する。(※所得により手当の一部又は全部を停止する場合あり)
 ②特別児童扶養手当(20歳到達月まで支給)
 精神又は身体に障害を有する児童を監護する父又は母もしくは、父母に代わって児童を養育している者に特別児童扶養手当を支給する。(※所得制限あり)
 ※特児の申請等の事務手続きは市町、審査及び給付は県が担当している。

③システムの標準化
 児童扶養手当に係る業務システムについて、標準化に準拠したシステムの使用に要する国のガバメントクラウド環境との連携に係る委託及び使用料。(令和9年11月の新システムへ移行までの延伸業務管理)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
件数	103	91	96	101	103
支給額(千円)	45,282	43,164	45,295	48,903	50,030

※件数は当該年度の3月の対象件数

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 母子父子福祉費		
事業名	母子父子家庭医療費支給費		担当課	こども課		予算書頁	P102	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
8,840千円	10,201千円		△ 1,361千円		△ 13.3%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
4,403千円		0千円		0千円		4,437千円		

【事業の目的】
 母子及び父子家庭に係る医療費を助成することにより、その健康の安定と向上を図り、その家庭の福祉の増進に寄与する。

【事業の概要】
 ○印刷製本費 19千円 ○通信運搬費 11千円
 ○手数料 370千円 ○扶助費 8,440千円

[財源内訳]
 ○ひとり親家庭等医療費助成事業補助金(県) 4,403千円

[主な内容]
 ①母子父子家庭医療費助成
 20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭が医療機関及び薬局(処方箋を伴う薬)で支払った医療費を完全無償化。

給付実績

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
対象人数	326人	308人	283人	267人	267人
対象世帯	128世帯	122世帯	112世帯	107世帯	107世帯
総医療費	7,797千円	9,317千円	9,149千円	8,242千円	8,440千円

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 母子父子福祉費		
事業名	母子父子家庭等支援事業費		担当課	こども課		予算書頁	P102	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,088千円	2,290千円		△ 202千円		△ 8.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,437千円		0千円		0千円		651千円		

【事業の目的】
 ひとり親家庭の児童の学校教育の充実と健全な育成、ひとり親家庭の経済的支援を図る。

【事業の概要】
 ○通信運搬費 4千円 ○扶助費 2,084千円

[財源内訳]
 ○母子家庭自立支援給付金事業補助金(国) 1,087千円
 ○母子家庭自立支援給付金事業補助金(県) 100千円
 ○ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業補助金(県) 250千円

[主な内容]
 ①自立支援教育訓練給付金
 ひとり親の教育訓練講座の受講料を助成する。(上限334千円)
 ②高等職業訓練促進給付金
 ひとり親の職業訓練中の生活費を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給する。
 ③ひとり親家庭高校通学定期助成
 ひとり親家庭の高等学校に在学している生徒が市外の高等学校へ通学(奥越明成高校、大野高校定時制へのバス通学及び福井方面の高等学校へのえちぜん鉄道利用通学)している場合、公共交通機関の通学定期券購入費用の一部に対し助成する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	子ども・子育て給付費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,035,329千円	971,280千円		64,049千円		6.6%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
743,816千円		0千円		5,283千円		286,230千円		
【事業の目的】								
子ども・子育て支援法に基づき、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。								
【事業の概要】								
○委託料 163,688千円 ○負担金 871,491千円								
○扶助費 150千円								
【財源内訳】								
○子どものための教育・保育給付費負担金(国) 500,712千円								
○子育てのための施設等利用給付費負担金(国) 60千円								
○乳児等のための支援給付費負担金(国) 549千円								
○子どものための教育・保育給付費負担金(県) 204,087千円								
○乳児等のための支援給付費負担金(県) 91千円								
○子育てのための施設等利用給付費負担金(県) 30千円								
○すくすく保育推進事業補助金(県) 32,759千円								
○施設型給付費等事業補助金(県) 5,528千円								
○広域保育園入所受託事業収入 5,283千円								
【主な内容】								
①私立認定こども園給付費負担金 私立認定こども園において特定教育・保育を受けた場合の施設型給付費を支弁する。								
②私立保育園運営委託料 私立保育園において特定保育を受けた場合に、市が保育の実施義務を担うことに基づく措置として委託料を支弁する。								
③主食費・副食費の補助 【新規】 [18,245千円] 子育て世帯の負担軽減を図るため、保育園給食の実質無償化(3歳以上の園児の副食費4,900円/月、主食費800円/月を上限)を実施する。								
④子育てのための施設等利用給付 認可外保育施設等(認可外保育施設、預かり、一時預かり、病児保育施設等)を利用する、保育が必要な3歳以上(3歳未満は非課税)の利用料を給付する。								
⑤乳児等支援給付 【拡充】 [912千円(国549千円 県91千円)] 令和8年度より、子ども・子育て支援法に基づく給付制度として開始。月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる通園給付。無償で利用可能。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	私立保育園等運営助成事業費			担当課	こども課		予算書頁	P103
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
37,320千円	33,985千円		3,335千円		9.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
21,444千円		0千円		0千円		15,876千円		
【事業の目的】								
保育園等の運営費の一部を助成することにより、児童の処遇の向上と保育士等の加配による保育を図り、保育内容の充実を推進する。								
【事業の概要】								
○報償費 300千円								
○補助金 37,020千円								
【財源内訳】								
○低年齢児保育充実促進事業補助金(県) 4,554千円								
○保育環境改善等事業補助金(県) 1,372千円								
○保育の職場づくり総合対策事業補助金(県) 15,119千円								
○主食提供推進のための備品等購入支援事業補助金(県) 174千円								
○保育士・保育の現場の魅力発信事業補助金(県) 225千円								
【主な内容】								
①私立保育園等運営費補助金 園外活動に係るバス借上げ代を補助する。								
②低年齢児保育充実促進事業補助金 0歳児及び2歳児の保育士等の配置基準を超えて配置した保育士等の人件費相当を補助する。								
③保育環境改善等事業補助金 熱中症対策として、冷房設備を設置する改修等の費用を補助する。								

【次頁へ】

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	私立保育園等運営助成事業費		担当課	こども課		予算書頁	P103	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
37,320千円	33,985千円		3,335千円		9.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
21,444千円		0千円		0千円		15,876千円		

【前頁より】

④保育の職場づくり総合対策事業補助金

○保育補助者雇上強化事業補助金
 保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。

○保育体制強化事業補助金
 清掃業務や園外活動時の見守り等、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の人件費相当を補助する。

○子育て世帯支援手当…子育て中の保育士等のフォロー体制等を整備する場合に必要な経費を補助する。

○保育士等のメンタルケア…保育所等が精神科医師等を招聘し、職場環境改善のための助言を受ける場合に必要経費を補助する。

○ICT等運用経費支援…保育者の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務にかかるICT等の業務システムを活用した経費を補助する。

○保育士等転入奨励助成金…【新規】[300千円(県150千円)]市外の方または市外の養成校を卒業し、市内の保育園及び認定こども園に常勤の保育士として就職される方に、奨励金30万円を交付する。

⑤主食提供推進のための備品等購入支援事業補助金
 こどもの食育や保護者の負担軽減等を目的に、保育所等において3歳以上児の主食提供を推進するために必要な備品購入等の費用を補助する。

⑥保育士・保育の現場の魅力発信事業補助金
 保育所等において、将来的な人材確保を図るため小中高生の保育体験イベント等を実施し、保育者の魅力を発信する取組みに係る開催経費を補助する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	特別保育事業費		担当課	こども課		予算書頁	P103	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
19,218千円	18,475千円		743千円		4.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
348千円		0千円		0千円		18,870千円		

【事業の目的】
 保育の必要な障がい児(集団保育が可能で日々通所できる児童)を施設で一般児とともに集団保育を行うことにより、健全な社会性の成長発達を促進するなど、児童福祉の向上を図る。

【事業の概要】
 ○補助金 19,218千円

【財源内訳】
 ○子ども・子育て支援交付金(国) 174千円
 ○子ども・子育て支援交付金(県) 174千円

【主な内容】
 ①ふれあい保育推進事業補助金
 保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、中軽度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては43,500円/月を、2・3号認定においては50,000円/月を入所月数に応じて補助する。

②障がい児保育事業補助金
 保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、重度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては65,300円/月を、2・3号認定においては75,000円/月を入所月数に応じて補助する。

特別保育事業対象児童数	(人)				
年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
ふれあい保育対象児童数	37	41	45	41	35
障がい児保育対象児童数	2	1	1	1	1
計	39	42	46	42	36

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	私立保育園等施設整備補助金		担当課	こども課		予算書頁	P103	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
29,145千円		11,118千円		18,027千円		162.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
18,215千円		0千円		0千円		10,930千円		
【事業の目的】								
園の施設整備事業に係る経費の一部を補助し、子どもが安心して育てることができる体制の整備を促進する。								
【事業の概要】								
○補助金 29,145千円								
【財源内訳】								
○認定こども園施設整備交付金(国) 18,215千円								
【主な内容】								
①保育園等施設整備補助金								
認定こども園の施設整備費に係る経費の一部を補助する。								
<ul style="list-style-type: none"> ・まつぶんこども園 保育室改修工事 補助額：15,242千円(補助対象事業費の80%) 北側園庭フェンス改修工事 補助額：3,235千円(補助対象事業費の80%) ・きたこども園 2階保育室改修工事 補助額：4,796千円(補助対象事業費の80%) ・上野こども園 外構フェンス改修工事 補助額：2,493千円(補助対象事業費の80%) ・北郷わしのこ保育園 冷暖房・照明設備改修工事、内部壁天井塗装工事 補助額：3,379千円(補助対象事業費の80%) 								
※補助対象経費の30%を市が補助する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	幼児教育・保育支援事業費		担当課	こども課		予算書頁	P103	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,194千円		1,266千円		△72千円		△5.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
515千円		0千円		0千円		679千円		
【事業の目的】								
集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対する技術的支援、カウンセリング等を行うことで保育園等における児童の処遇の向上を図る。また、研修会や関係機関との連携会議を開催し、配慮を要する幼児及び児童の理解や対応について、助言・指導するとともに、就学へ向けて関係機関との連携の強化を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 1,144千円 ○消耗品費 42千円								
○通信運搬費 8千円								
【財源内訳】								
○幼児教育・保育支援事業補助金(県) 515千円								
【主な内容】								
①保育カウンセラー巡回相談事業								
保育カウンセラーが児童センターやこども園等を巡回し、集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対し、技術的支援やカウンセリング等を実施する。巡回相談は、公認心理士や小児科医、大学教員等の専門家より指導を受け実施している。								
巡回相談の実績								
						(千円)		
年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)			
訪問箇所	13	12	11	11	11			
日数	26	33	25	27	27			
件数	79	88	64	80	78			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	児童センター管理運営費			担当課	こども課		予算書頁	P104
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
13,167千円	3,978千円		9,189千円		231.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		8,200千円		1千円		4,966千円		
【事業の目的】								
児童センターを設置及び管理するほか、児童に適切な遊びを提供するなど、児童の健全な育成を図る。								
【事業の概要】								
○給料	246千円	○消耗品費	100千円					
○燃料費	60千円	○食糧費	500千円					
○光熱水費	1,540千円	○修繕料	100千円					
○通信運搬費	322千円	○手数料	50千円					
○保険料	352千円	○委託料	544千円					
○使用料及び賃借料	245千円	○改修工事費	8,966千円					
○補修用資材代	40千円	○備品購入費	100千円					
○負担金	2千円							
【財源内訳】								
○こども・子育て支援事業債(LED照明設備整備事業)		8,200千円						
○私用電話料等		1千円						
【主な内容】								
①児童センター管理運営								
児童センター運営懇話会の開催や施設の維持・管理運営を行う。								
事業別児童厚生員配置状況								
児童センター管理運営費 0人								
放課後児童健全育成事業費 19人(うち時間給 2人)								
放課後子ども教室推進事業費 16人(うち時間給 15人)								
放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。								
②児童センター照明設備のLED化 【新規】 [9,212千円(債8,200千円)]								
一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が令和9年末までに段階的に廃止されることに伴い、計画的に照明設備のLED化を進める。								
令和8年度は、遅羽児童館と野向児童館の照明設備をLED照明設備に改修する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	放課後児童健全育成事業費			担当課	こども課		予算書頁	P105
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
76,703千円	64,193千円		12,510千円		19.5%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
51,046千円		0千円		0千円		25,657千円		
【事業の目的】								
市内の全児童センター(9施設)において、留守宅家庭の児童が放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊びを提供し、次代を担う児童の健全な育成を図る。								
【事業の概要】								
○報酬	45,479千円	○職員手当等	15,615千円					
○共済費	9,939千円	○消耗品費	895千円					
○委託料	4,775千円							
【財源内訳】								
○子ども・子育て支援交付金(国)		25,523千円						
○子ども・子育て支援交付金(県)		25,523千円						
【主な内容】								
①児童センター管理運営								
児童センター運営懇話会の開催や施設の維持・管理運営を行う。								
事業別児童厚生員配置状況								
児童センター管理運営費 0人								
放課後児童健全育成事業費 19人(うち時間給 2人)								
放課後子ども教室推進事業費 16人(うち時間給 15人)								
放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	放課後子ども教室推進事業費		担当課	こども課		予算書頁	P105	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
26,094千円		47,605千円		△ 21,511千円		△ 45.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
14,308千円		0千円		185千円		11,601千円		

【事業の目的】
 学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かし、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図る。

【事業の概要】

○報酬	17,271千円	○職員手当等	921千円
○共済費	2,312千円	○報償費	115千円
○消耗品費	1,080千円	○食糧費	89千円
○通信運搬費	2千円	○委託料	4,304千円

【財源内訳】

○子ども・子育て支援交付金(国)	1,065千円
○子ども・子育て支援交付金(県)	1,065千円
○放課後子ども教室推進事業補助金(県)	12,178千円
○参加者負担金	185千円

【主な内容】
 ①児童センター管理運営
 児童センター運営委員会の開催や施設の維持・管理運営を行う。
 事業別児童厚生員配置状況
 児童センター管理運営費 0人
 放課後児童健全育成事業費 19人(うち時間給 2人)
 放課後子ども教室推進事業費 16人(うち時間給 15人)
 放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。

②放課後子ども教室活動
 定期的な事業の頻度を増やしたり、児童が自主的に取り組めるコーナーの設置を検討したり、地域とのかかわりを深めたり児童の体験活動を充実させる。
 国際交流員が各教室を訪問し、英語に親しむとともに英語学習の興味につながる機会を設ける。

放課後児童クラブ実績 (人)

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
小学校児童数	952	930	904	871	851
登録児童数	556	562	623	626	684

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	子ども医療費支給費		担当課	こども課		予算書頁	P105	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
82,341千円		84,733千円		△ 2,392千円		△ 2.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
30,390千円		0千円		0千円		51,951千円		

【事業の目的】
 子どもに係る医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保険の向上と福祉の増進に寄与する。

【事業の概要】

○消耗品費	10千円	○通信運搬費	44千円
○手数料	1,717千円	○扶助費	80,570千円

【財源内訳】

○子ども医療費補助金(県)	29,679千円
○子ども医療事務費補助金(県)	711千円

【主な内容】
 ①子ども医療費支給事業
 18歳到達年度末までの医療費の窓口完全無料化を行う。
 ※県の補助対象：中学3年生まで
 一月1医療機関あたりの自己負担額 外来500円、入院4000円

医療費実績

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
人数年度末	2,790人	2,686人	2,570人	2,478人	2,478人
扶助費	65,917千円	81,874千円	81,474千円	82,610千円	80,570千円

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	子育て生活応援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P106
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,791千円	2,617千円		△ 826千円		△ 31.6%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
909千円		0千円		0千円		882千円		

【事業の目的】
 既存のサービスでは補えないきめ細やかな子育てサービスを「子育て生活応援隊」が提供することにより子育て家庭、妊婦家庭の精神的、経済的負担の軽減を図る。

【事業の概要】
 ○通信運搬費 1千円
 ○委託料 200千円
 ○補助金 590千円
 ○扶助費 1,000千円

【財源内訳】
 ○すみずみ子育てサポート事業補助金(県) 89千円
 ○家庭育児応援手当事業補助金(県) 820千円

【主な内容】
 ①子育て生活応援隊事業
 勝山市に住民登録がある方で、小学校3年生以下のお子さんかいるご家庭や、第1子を出産予定の妊婦のいる家庭に対し、ご自宅でのお子さんの見守りや、徒歩での送迎、軽度な家事の生活支援を行う。(第1子出産予定の妊婦家庭には生活支援のみ)
 委託先：勝山市シルバー人材センター、ふく育子育てサポートセンターとらいあんぐる

②地域組織活動育成事業補助金
 児童センター利用児童の保護者等により組織された自主的な地域組織団体である母親クラブが行う親子・世代間の交流や文化活動、児童の養育に関する活動に対して補助金を交付する。
 団体あたり 50,000円 会員あたり 500円

③家庭育児応援手当
 第2子以降の低年齢児(0~2歳児)を在宅で子育てする家庭(育児休業手当を受給していない場合に限る)を対象に、一月あたり10,000円の手当を支給する。(令和6年9月から所得制限を撤廃)

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	一時預かり等事業費			担当課	こども課		予算書頁	P106
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
39,896千円	45,069千円		△ 5,173千円		△ 11.5%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
25,950千円		0千円		0千円		13,946千円		

【事業の目的】
 家庭での保育環境の多様化に対応するため、保育園等における「一時預かり」や「延長保育」の環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

【事業の概要】
 ○委託料 39,896千円

【財源内訳】
 ○子ども・子育て支援交付金(国) 12,747千円
 ○子ども・子育て支援交付金(県) 12,747千円
 ○病児保育・一時預かり事業利用料補助金(県) 456千円

【主な内容】
 ①一時預かり事業
 保護者の傷病等により家庭において一時的に保育を受けることが困難となる保育需要に対応するため、保育園等における「一時預かり」の環境を整備する。

②延長保育事業
 就労形態の多様化等に伴う「延長保育」の需要に対応するため、施設が保育時間を超えて引き続き保育を実施する環境を整備する。

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
一時預かり(一般型)	941	1,126	391	410	1,061
一時預かり(幼稚園型)	2,299	3,102	1,837	2,042	1,877
延長保育(標準時間認定)	1,272	1,397	1,798	1,810	1,795
延長時間(短時間認定)	1,460	1,430	1,659	825	876

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	地域子育て支援センター事業費		担当課	こども課		予算書頁	P106	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
324千円		400千円		△ 76千円		△ 19.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
196千円		0千円		0千円		128千円		

【事業の目的】
 子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てにおける相談、情報の提供及び助言等を行い、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援し子育ての充実を図る。

【事業の概要】
 ○報償費 137千円 ○消耗品費 133千円
 ○燃料費 9千円 ○食糧費 10千円
 ○通信運搬費 35千円

【財源内訳】
 ○重層的支援体制整備事業 (国) 72千円
 ○重層的支援体制整備事業 (県) 72千円
 ○子育てマイスター地域活動推進事業補助金(県) 52千円

【主な内容】
 ①地域子育て支援センター運営
 育児に関する講演会の開催、遊び場の提供、子育て情報の提供及び子育て相談により、地域子育て支援センターの運営を行う。
 ②地域子育て相談機関の運営
 こども家庭センターと連絡調整など必要な取り組みを実施し、能動的な状況確認等による子育て世帯と継続につながるための工夫を行う相談を行う。

子育て支援センター利用人数 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
利用人数	1,710	3,682	4,937	3,670	3,670

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	病児・病後児保育事業費		担当課	こども課		予算書頁	P106	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
27,642千円		26,388千円		1,254千円		4.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
18,064千円		0千円		868千円		8,710千円		

【事業の目的】
 病児・病後児の保育・看護を行うことにより、子育てと保護者の就労の両立を支援し、児童の健全育成を図る。

【事業の概要】
 ○保険料 57千円 ○委託料 27,565千円
 ○扶助費 20千円

【財源内訳】
 ○子ども・子育て支援交付金(国) 8,896千円
 ○子ども・子育て支援交付金(県) 8,896千円
 ○病児保育・一時預かり事業利用料補助金(県) 272千円
 ○病児・病後児保育事業受託事業収入 868千円

【主な内容】
 ①病児保育事業
 当面症状の急変は認められないが病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが難しい児童について、一時的に児童の保育・看護を行う。
 ②病後児保育事業
 病気の回復期であり、集団保育が困難で、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが難しい児童について、一時的に児童の保育・看護を行う。
 ③体調不良児対応型
 児童が事業実施保育所等に通所しており保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、安心かつ安全な体制を確保することで、緊急的な対応を図る。R6.6.1より上野こども園で実施。

病児・病後児保育事業利用人数 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
病児	318	419	400	415	454
病後児	108	114	60	105	75
体調不良児	-	-	76	70	70

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	家庭支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R8当初予算額(A)	461千円		R7当初予算額(B)	188千円		増減額(C)=(A)-(B)	273千円	
						増減率(D)=(C)/(B)	145.2%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
230千円		0千円		91千円		140千円		

【事業の目的】
 一時的に養育が困難となった児童について、施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、その児童と家庭の福祉の向上を図る。
 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦ヤングケアラー等を抱える家庭に支援員を派遣し、家事・育児等の支援を実施することにより、各家庭の養育環境を整え、虐待リスクの高まり等を未然に防ぐ。

【事業の概要】
 ○委託料 461千円

【財源内訳】
 ○子育て短期支援事業利用者負担金 91千円
 ○子ども・子育て支援交付金(国) 115千円
 ○子ども・子育て支援交付金(県) 115千円

【主な内容】
 ①子育て短期支援事業
 保護者の疾病等その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設をはじめ、その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行う。

②子育て世帯訪問支援事業 【新規】[278千円(国92千円、県92千円)]
 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦ヤングケアラー等を抱える家庭に支援員を派遣し、家事・育児等の支援を実施することにより、各家庭の養育環境を整え、虐待リスクの高まり等を未然に防ぐ。

利用実績 (件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
夜間	0	11	5	10	10
休日	0	9	20	5	5
ショートステイ	2	3	12	20	20
子育て世帯訪問支援	-	-	-	-	36

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	利用者支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R8当初予算額(A)	787千円		R7当初予算額(B)	798千円		増減額(C)=(A)-(B)	△11千円	
						増減率(D)=(C)/(B)	△1.4%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
571千円		0千円		0千円		216千円		

【事業の目的】
 一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。
 こども家庭センターの設置をし子育て世代包括支援センター(母子保健機能)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能を維持したまますべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に切れ目のない相談支援を行う。

【事業の概要】
 ○報償費 10千円 ○消耗品費 69千円
 ○燃料費 7千円 ○印刷製本費 157千円
 ○通信運搬費 44千円 ○補助金 500千円

【財源内訳】
 ○地域こどもの生活支援事業補助金(国) 333千円
 ○重層的支援体制整備事業(国) 191千円
 ○重層的支援体制整備事業(県) 47千円

【主な内容】
 ①こども家庭センターの設置
 こども家庭センター長、統括支援員その他専門職を配置して、こどもや家庭に関する相談を受け付け、必要な支援を行う。

②子育て支援ガイドブックの発行
 妊娠期から就学期までに必要な子育てに関する各種制度等をガイドブックにまとめ、子育てに関係する施設や窓口で配布する。

③「こどもまんなか応援サポーター」活動
 市が「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、活動する。

④親子の育ちを支援する講座等の開催
 親子で楽しむコンサートや父親への子育て講座など専門家による子育て支援をする。

⑤こども食堂等運営支援事業補助金
 こども食堂の運営等を行う団体に補助を行い、安全安心で気軽に立ち寄ることができる食事の提供場所を設け、困難を抱える支援が必要なこどもを早期に発見し適切な支援を行う。

相談実績 (件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
相談件数	262	304	317	362	362
訪問件数	13	25	20	21	21
ケース会議	22	24	17	19	19

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	養育医療等支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6,801千円		7,534千円		△ 733千円		△ 9.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
630千円		0千円		160千円		6,011千円		

【事業の目的】
医療や健診への支援を行うことで、妊娠期から子育て期に渡る母子双方の健康保持・増進を図る。

【事業の概要】
○報償費 5,800千円 ○手数料 1千円
○扶助費 1,000千円

【財源内訳】
○養育医療給付費負担金 (国) 420千円
○養育医療給付費負担金 (県) 210千円
○養育医療個人負担金 160千円

【主な内容】
①養育医療費
身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対し、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する。

②にこにこ妊婦奨励金
福井勝山総合病院で定期の妊婦健診を受け、県内の医療機関で出産された方に10万円の奨励金を交付する。

	(単位 件数)				
	R4	R5	R6	R7 (見込)	R8 (予算)
養育医療費	8	17	5	9	10
にこにこ妊婦奨励金	63	55	47	46	58

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	妊婦等支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
12,579千円		11,818千円		761千円		6.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
11,881千円		0千円		0千円		698千円		

【事業の目的】
妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する経済的支援を一体として実施する。

【事業の概要】
○報酬 1,622千円 ○職員手当 132千円
○共済費 256千円 ○消耗品費 501千円
○通信運搬費 175千円 ○使用料及び賃借料 93千円
○扶助費 9,800千円

【財源内訳】
○妊婦のための支援給付交付金 (国) 9,800千円
○妊婦のための支援給付補助金 (国) 259千円
○妊婦のための支援給付補助金 (県) 129千円
○重層的支援体制整備事業交付金 (国) 1,129千円
○重層的支援体制整備事業交付金 (県) 564千円

【主な内容】
①妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業
安心して出産、子育てができるよう伴走型支援として面談、相談を行うとともに妊婦のための支援給付として妊娠届出時に5万円、出産後に5万円(子ども一人につき)の支給をする。

	妊婦のための妊婦のための支援給付 (旧: 出産・子育て応援金) (単位 人)				
	R4	R5	R6	R7 (見込)	R8 (予算)
1回目 (旧: 出産応援金)	156	90	88	80	98
2回目 (旧: 子育て応援金)	108	86	80	90	98

※R7年度から 支給金の名称変更 妊婦のための支援給付

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	115 (いいこ)	みらい応援事業費	担当課	こども課	予算書頁	P108		
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
154,739千円		160,490千円		△ 5,751千円		△ 3.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		154,739千円		

【事業の目的】
 勝山の未来を担う子どもたちの夢(学び)を応援するため、0歳から18歳までのすべての子どもたちへ「115(いいこ)みらい応援金」(通称:応援金115(いいこ))を給付し、家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが自由に学べる環境を整え、より良い学びの機会を提供する。

【事業の概要】
 ○印刷製本費 37千円
 ○通信運搬費 262千円
 ○備品購入費 900千円
 ○扶助費 153,540千円

【財源内訳】
 ○-

【主な内容】
 ○応援金115の給付
 対象者 基準日に市内に住所を有する、0~18歳の児童
 R8年度想定人数 2,544人
 給付額 0~18歳まで 年額60,000円 2,544人
 出産祝い金 1人10,000円 90人
 給付方法 こども名義の口座に振込み
 ※ただし、出産祝い金及び0才については出生届時に申請した保護者の口座に振り込む

○応援金115のPR活動の実施 **【新規】**[937千円]
 応援金115をPRするグッズ(ステッカー、着ぐるみ)を製作し、市内イベントなどで応援金115を広報啓発活動を実施する。

応援金115(いいこ)給付実績 (単位 人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
出産時	-	-	-	80	90
0~18歳	-	-	-	2,652	2,544

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費		
事業名	生活保護安定運営対策事業費	担当課	福祉課	予算書頁	P108			
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,551千円		18,624千円		△ 8,073千円		△ 43.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,171千円		0千円		0千円		9,380千円		

【事業の目的】
 地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とするセーフティネット支援対策等事業のメニューで、生活保護の適正な運営を確保するため、各種適正化の取組みを推進する。

【事業の概要】
 ○報酬 203千円
 ○職員手当等 390千円
 ○報償費 73千円
 ○旅費 246千円
 ○消耗品費 186千円
 ○通信運搬費 128千円
 ○手数料 46千円
 ○委託料 836千円
 ○使用料及び賃借料 8,440千円
 ○負担金 3千円

【財源内訳】
 ○生活困窮者就労準備支援事業等補助金(国) 1,033千円
 ○生活保護適正実施推進事業補助金 138千円

【主な内容】
 ①レセプト点検
 被保護者の病状について、嘱託医によるレセプト点検を引き続き実施し、医療費の適正化を図るための指導を受ける。
 ②生活保護システム及びレセプト管理システムの運用
 生活保護業務の適正かつ迅速な職務の遂行を図るとともに、自治体情報システムの標準化・共通化に対応する。

レセプト点検数 (件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
点検数	390	479	351	450	-

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	02 扶助費		
事業名	生活保護扶助費			担当課	福祉課		予算書頁	P109
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
52,568千円		52,961千円		△ 393千円		△ 0.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
40,099千円		0千円		0千円		12,469千円		

【事業の目的】
生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図る。

【事業の概要】
○扶助費 52,568千円

[財源内訳]
○生活保護扶助費負担金 39,426千円
○生活保護費負担金 673千円

[主な内容]
①生活保護扶助費(通常分)
被保護者(保護を受けている人)の日常生活の需要を満たすための生活扶助、義務教育を受けるために必要な教育扶助、アパート等の家賃に充てる住宅扶助の他、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助について保護費として支給する。
現状 令和7年10月31日現在 保護対象 22世帯 26名

②生活保護扶助費(追加給付分)
平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を受け、平成25年8月以降の期間において保護を受給していた世帯(ただし、平成30年10月以降の期間は、入院患者日用品費、救護施設等の基準生活費、期末一時扶助、障害者加算等を受給した世帯に限る)に対し、保護費を追加給付する。
給付対象 53世帯

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
被保護者数	36	30	27	26	36

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	04 災害救助費	目	01 災害救助費		
事業名	災害救助費			担当課	福祉課		予算書頁	P109
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
900千円		900千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		900千円		

【事業の目的】
法律の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対し災害弔慰金を支給、さらに精神又は身体に著しい障害を受けた市民には災害見舞金を支給し、市民の福祉及び生活の安定を図る。

【事業の概要】
○扶助費 900千円

[財源内訳]
○-

[主な内容]
○災害見舞金
住宅が火災等の不慮の人為的災害又は異常な自然災害により被害を受けた場合に、災害の内容に応じ、災害見舞金を支給する。また、雪害により住宅に被害があった場合に、その程度に応じ、災害見舞金を支給する。

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
件数(件)	54	19	2	20	20
扶助費(千円)	2,545	810	210	900	900

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	医療人材確保事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P111
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
600千円	500千円		100千円		20.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		600千円		

【事業の目的】

市内医療機関の人材確保を促進し、地域医療サービスの継続を支援する。

【事業の概要】

○報償費 600千円

[財源内訳]

○-

[主な内容]

①人材確保奨励金

市内医療機関の人材確保のため、新たに医療機関に勤務した医療従事者（看護師・准看護師・薬剤師）に奨励金を交付する。1人につき、3年間で30万円（毎年10万円ずつ）交付する。令和5年度より対象者の住所要件を撤廃し、市外に住む方も対象に加え実施している。

勝山市内の医療機関を就業先として選択するきっかけとし、医療人材の定着を図る。

【交付状況】

(人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
交付者数	2	3	5	5	6
内、新規申請者数	2	1	2	2	2

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	地域医療推進事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P111
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
38千円	38千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		38千円		

【事業の目的】

医療の現状や保健事業に関する懇話会の開催や、地域医療についての普及啓発を行い、地域の医療を守ることを推進する。

【事業の概要】

○報償費 32千円 ○通信運搬費 6千円

[財源内訳]

○-

[主な内容]

①健康づくりあり方懇話会

専門家の参加を依頼し、年2回開催し、地域医療、健康づくり等への意見徴収を実施する。

②地域医療の推進

かかりつけ医の推進として、健診・がん検診の受診を市内医療機関で受けることを勧める内容の通知を送付する。また、かかりつけ医推進についての講演会を開催する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	国民健康保険特別会計繰出金		担当課	市民課		予算書頁	P111	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
150,179千円		166,510千円		△ 16,331千円		△ 9.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
60,947千円		0千円		0千円		89,232千円		

【事業の目的】
 一般会計から国民健康保険特別会計へ必要となる費用を繰り出し、国民健康保険制度の安定運営を図る。

【事業の概要】
 ○繰出金 150,179千円

【財源内訳】

○保険者支援分負担金(国民健康保険分)	14,559千円
○未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分)	186千円
○産前産後保険税負担金(国民健康保険分)	13千円
○保険税軽減分負担金(国民健康保険分)	38,811千円
○保険者支援分負担金(国民健康保険分)	7,279千円
○未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分)	93千円
○産前産後保険税負担金(国民健康保険分)	6千円

【主な内容】

- ①保険基盤安定負担金分(保険税軽減分)
 保険料負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の公費補填相当額を支出する。
- ②職員給与等
 国民健康保険事業に携わる職員の人件費相当額を支出する。
- ③財政安定化支事業
 国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、財政安定化支援制度に係る公費負担相当額を支出する。
- ④事務費
 国民健康保険事務に必要な事務費相当額を支出する。
- ⑤保険基盤安定負担金分(保険者支援分)
 保険基盤安定制度に係る公費負担相当額を支出する。
- ⑥国民健康保険税未就学児均等割軽減分
 未就学児の均等割軽減に係る公費負担相当額を支出する。
- ⑦国民健康保険税産前産後免除分
 産前産後期間分の保険税免除に係る公費負担相当額を支出する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	救急医療対策事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P111	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,037千円		4,070千円		△ 33千円		△ 0.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
180千円		0千円		0千円		3,857千円		

【事業の目的】
 休日の初期救急や重症者への二次救急医療、休日・夜間の小児救急医療を確保し、市民が安心して救急医療を受けることができる体制を整備する。

【事業の概要】
 ○委託料 3,474千円 ○補助金 563千円

【財源内訳】
 ○救急医療対策事業補助金 180千円

【主な内容】

- ①在宅当番医制事業委託料
 休日の初期救急の対応を委託し、休日の医療を確保する。
- ②病院群輪番制病院運営事業等補助金
 休日の重症患者の二次救急医療を確保するため補助金を交付する。
- ③小児救急医療支援事業補助金
 休日や夜間の小児救急医療を支援するため補助金を交付する。

利用延人数 (人)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
在宅当番医制事業	950	997	1,196		
病院群輪番制病院運営事業	105	121	143		
小児救急医療支援事業	49	58	45		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	健康増進事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P112
R8当初予算額(A)	8,722千円		R7当初予算額(B)	6,272千円		増減額(C)=(A)-(B)	2,450千円	
						増減率(D)=(C)/(B)	39.1%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
860千円		0千円		2,977千円		4,885千円		

【事業の目的】
市民の健康づくりを推進するため各種保健事業を実施する。健康増進を推進し生活習慣病を予防する。

【事業の概要】
 ○報償費 94千円 ○消耗品費 306千円
 ○燃料費 46千円 ○印刷製本費 110千円
 ○修繕料 60千円 ○通信運搬料 277千円
 ○手数料 105千円 ○委託料 6,073千円
 ○使用料及び賃借料 32千円 ○備品購入費 1,595千円
 ○負担金 13千円 ○公課費 11千円

[財源内訳]
 ○健康増進事業補助金 860千円
 ○健康診断個人負担金 17千円
 ○看護実習等協力金 100千円
 ○参加者負担金 588千円
 ○健康づくり事業負担金 2,272千円

[主な内容]
 ①健康教育(医師講座・運動教室・健康ポイント事業)相談・訪問
 ②保健推進員(54人)活動・食生活改善推進員(95人)活動
 ③無料肝炎検査・無料歯周疾患検診・一般健診
 ④水中運動教室
 ⑤個別プログラム運動教室

参加実績	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
健康教育	1426人	1240人	1,829人	1,829人	1,829人
	91回	91回	127回	127回	127回
健康相談	743人	886人	844人	844人	844人
	66回	66回	97回	97回	97回
肝炎検査	18人	27人	32人	34人	26人
歯周疾患検診	41人	112人	68人	86人	82人
一般健診	10人	10人	9人	13人	13人
ポイント事業(申込)	151人	189人	218人	400人	400人
水中運動教室	1102人	905人	984人	1,152人	1,440人
個別プログラム運動教室	114人	94人	51人	35人	96人

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	がん検診事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P112
R8当初予算額(A)	33,789千円		R7当初予算額(B)	29,823千円		増減額(C)=(A)-(B)	3,966千円	
						増減率(D)=(C)/(B)	13.3%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
518千円		0千円		1,017千円		32,254千円		

【事業の目的】
胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげる。また、がん患者に対しても治療中の心理的負担や療養生活の質の向上を図る。

【事業の概要】
 ○報償費 118千円 ○消耗品費 55千円
 ○印刷製本費 165千円 ○通信運搬費 528千円
 ○委託料 22,181千円 ○使用料及び賃借料 9,842千円
 ○補助金 900千円

[財源内訳]
 ○感染症予防事業費等補助金 217千円
 ○市町検診受診率アップ推進事業補助金 94千円
 ○がん検診受診者拡大事業補助金 37千円
 ○がん患者アピアランスサポート事業補助金 170千円
 ○健康診断個人負担金 1,017千円

[主な内容]
 ①がん検診
 がんの早期発見・早期治療のために、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施する。

受診率	(%)				
	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
肺がん	26.6	25.8	25.6	27.8	28.7
大腸がん	19.6	19.6	19.0	20.9	21.2
胃がん	18.0	17.5	17.0	18.0	18.6
子宮頸がん	26.0	25.1	25.7	24.0	23.2
乳がん	22.7	21.6	22.1	22.6	23.7

②がん患者補整具購入費助成事業 【拡充】[900千円(県170千円)]
 がん患者の心理負担を軽減し、社会参加促進や療養生活の質向上を図るため、外見変貌を補完する補整具の助成を実施する。
 新たにリンパ節郭清術による浮腫を軽減するための弾性ストッキング、弾性スリーブ等の圧着着衣と入浴用胸カバーも対象とする。

がん患者補整具購入費助成延件数	(件)				
	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
ウィッグ・帽子	14	11	12	14	13
補整下着	8	5	2	4	4
人工乳房	0	0	0	0	0

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	予防接種事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P113
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
72,888千円		45,487千円		27,401千円		60.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		72,888千円		

【事業の目的】
 定期予防接種の推進により感染症の発生やまん延、重症化を予防する。

【事業の概要】

○報酬	10千円	○旅費	1千円
○消耗品費	110千円	○印刷製本費	28千円
○通信運搬費	266千円	○保険料	114千円
○委託料	70,579千円	○補助金	1,780千円

【財源内訳】
 ○-

【主な内容】

①乳幼児定期予防接種
 乳幼児期に定められた予防接種を実施し、ワクチンによって防げる病気を予防する。

②高齢者定期予防接種
 高齢者に対する予防接種（インフルエンザ・新型コロナウイルス・肺炎球菌・带状疱疹）を実施することで、感染症の発症や重症化、まん延を予防する。

③児童インフルエンザ予防接種費の助成
 任意の予防接種である児童インフルエンザ予防接種に要する費用の一部を助成する。

④骨髄移植後等の予防接種再接種費用の助成 【新規】 [230千円]
 骨髄移植後等の医療行為により定期予防接種で得られた効果が低下又は消失した20歳未満の方を対象に、定期予防接種の再接種費用を助成する。

⑤RSウイルスワクチン定期接種の実施 【新規】 [2,845千円]
 妊婦への予防接種を実施することで胎児に抗体をつけ、RSウイルス感染症の感染や重症化を早期に予防する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	後期高齢者保健事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P113
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,672千円		9,611千円		1,061千円		11.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		10,045千円		627千円		

【事業の目的】
 後期高齢者の健康づくりとして、健康診査および保健指導等を実施し、疾病予防、運動機能・口腔機能・認知機能の低下を予防し、市民の健康寿命の延伸を図る。また、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応する。

【事業の概要】

○報償費	198千円	○消耗品費	383千円
○燃料費	17千円	○印刷製本費	323千円
○通信運搬費	633千円	○手数料	96千円
○委託料	9,022千円		

【財源内訳】

○後期高齢者健康診査事業健診補助金	9,098千円
○後期高齢者健康診査事業事務補助金	349千円
○高齢者保健・介護予防一体的事業委託金	598千円

【主な内容】

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
 企画調整及び事業担当医療専門職を配置し、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを展開する。

②後期高齢者健康診査事業
 健康診査や保健指導の実施により後期高齢者の健康づくりを推進する。

後期高齢者健康診査受診率

年度	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
対象者数	4,055人	4,103人	4,241人	4,382人	4,739人
受診者数	673人	667人	747人	863人	865人
ドック受診者数	8人	14人	12人	17人	35人
受診率	16.8%	16.6%	17.9%	20.1%	19.0%

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 母子衛生費		
事業名	母子保健事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P114
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
21,737千円		21,778千円		△ 41千円		△ 0.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,680千円		0千円		0千円		18,057千円		

【事業の目的】
 母子保健法に基づき、保健指導、健康診査、医療、その他の支援を行い、妊娠期から子育て期に渡る健康保持・増進を図る。

【事業の概要】

○報償費	857千円	○消耗品費	213千円
○燃料費	10千円	○印刷製本費	193千円
○修繕料	10千円	○医薬材料費	4千円
○通信運搬費	85千円	○手数料	28千円
○委託料	15,847千円	○補助金	4,490千円

【財源内訳】

○重層的支援体制整備事業交付金(国費)	374千円
○重層的支援体制整備事業交付金(県費)	94千円
○母子保健衛生費補助金	1,346千円
○子ども・子育て支援交付金(国費)	1,199千円
○子ども・子育て支援交付金(県費)	667千円

【主な内容】

①幼児健診、育児相談、発達相談、訪問指導等
 1歳6か月児・3歳児・5歳児健診を実施し、育児や発達等の相談を通じて幼児の健やかな成長を促す。

②産婦健康診査の実施
 県内医療機関等での産後2週間・1か月健診に係る費用を助成する。

③産後ケア事業の実施
 産後1年未満の母子を対象とした通所型・訪問型・宿泊型の産後ケア事業を実施する。

④妊婦・乳児健診、新生児聴覚検査
 妊婦・乳児健診及び、新生児聴覚検査費用の一部を助成する。

【次頁へ】

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 母子衛生費		
事業名	母子保健事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P114
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
21,737千円		21,778千円		△ 41千円		△ 0.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,680千円		0千円		0千円		18,057千円		

【前頁より】

⑤不妊治療費・不育症治療費の助成
 不妊治療・不育症治療、検査に係る費用を助成する。

⑥低所得者妊婦初産科受診料支援
 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。

		R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
妊婦健康診査	実受診者数	162人	140人	133人	127人	147人
	延受診者数	1340人	1093人	977人	969人	1122人
産後2週間健診	受診者数	7人	2人	2人	4人	5人
産後1か月健診	受診者数	18人	15人	12人	75人	90人
産後ケア	訪問型	延利用者数	25人	97人	64人	72人
	通所型(S)	延利用者数	18人	6人	40人	64人
	通所型(L)	延利用者数				60人
宿泊型	延利用者数	0人	0人	0人	0人	2人
新生児聴覚検査	受診者数	119人	85人	71人	81人	90人
	受診率	100.0%	100.0%	93.4%	97.60%	100%
乳児健診	1か月児健診	受診者数	111人	91人	77人	82人
		受診率	99.1%	100.0%	100.0%	98.80%
	4か月児健診	受診者数	101人	94人	90人	77人
		受診率	100.0%	98.9%	98.9%	100%
9か月児健診	受診者数	92人	118人	74人	78人	
	受診率	98.9%	97.5%	91.4%	98.70%	
幼児健診	1歳6か月児健診	受診者数	131人	95人	106人	88人
		受診率	100.0%	96.9%	97.2%	100%
	3歳児健診	受診者数	122人	139人	114人	108人
		受診率	100.0%	98.6%	100.0%	100%
5歳児健診	受診者数	139人	145人	123人	130人	
	受診率	99.3%	99.3%	98.4%	100%	
不妊治療	申請延件数	15件	24件	27件	61件	51件
不育症治療	申請延件数			1件	2件	2件

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 環境衛生費		
事業名	愛犬登録事務費			担当課	市民課		予算書頁	P114
R8当初予算額(A)	428千円		R7当初予算額(B)	465千円		増減額(C)=(A)-(B)	△ 37千円	
				増減率(D)=(C)/(B)		△ 8.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		428千円		0千円		

【事業の目的】
 犬の所有者に飼い犬の登録や、狂犬病予防注射を毎年1回接種させることにより、狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。

【事業の概要】
 ○消耗品費 89千円
 ○燃料費 13千円
 ○通信運搬費 84千円
 ○委託料 242千円

【財源内訳】
 ○犬の登録手数料 120千円
 ○狂犬病予防注射済票交付手数料 303千円
 ○犬の鑑札の再交付手数料 4千円
 ○狂犬病予防接種注射済票再交付手数料 1千円

【主な内容】
 ①狂犬病予防集団接種
 獣医師と共に各地区に設けた実施会場を回り、狂犬病の予防接種、新規登録などの受付事務を行う。

②狂犬病予防注射済票交付業務委託
 獣医師会に委託し、動物病院での狂犬病予防注射及び注射済票の交付業務を委託する。

犬の新規登録数及び狂犬病予防接種数 (単位: 頭、件数)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
新規登録	44	57	57	55	40
予防接種	683	721	747	730	680

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 環境衛生費		
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金			担当課	上下水道課		予算書頁	P115
R8当初予算額(A)	1,373千円		R7当初予算額(B)	2,323千円		増減額(C)=(A)-(B)	△ 950千円	
				増減率(D)=(C)/(B)		△ 40.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
521千円		0千円		0千円		852千円		

【事業の目的】
 公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽整備の普及を促進し、公共用水域の水質保全を図る。

【事業の概要】
 ○負担金 5千円
 ○補助金 1,368千円

【財源内訳】
 ○循環型社会形成推進交付金 298千円
 ○県浄化槽設置整備事業補助金 223千円

【主な内容】
 ①合併処理浄化槽設置整備事業補助金
 公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽設置に対する補助を行う。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金 (千円)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
交付件数	1	1	0	0	1

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 水道費		
事業名	水道事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P115	
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
53,189千円		47,818千円		5,371千円		11.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		9,400千円		0千円		43,789千円		
<p>【事業の目的】 一般会計から水道事業会計へ必要となる費用を繰り出し、水道事業を安定的に運営する。</p>								
<p>【事業の概要】 ○負担金 42,716千円 ○補助金 636千円 ○出資金 9,837千円</p>								
<p>[財源内訳] ○一般会計出資債(水道管路耐震化事業) 9,400千円</p>								
<p>[主な内容] ①簡易水道事業債の元利償還金の一部 ②簡水統合後事業債の元利償還金の一部 ③過疎対策事業債の元利償還金 ④地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 ⑤浄土寺川ダム維持管理負担金の一部 ⑥浄土寺川ダム建設改良負担金事業債の元利償還金の一部 ⑦水道管路耐震化事業に対する一般会計出資金</p>								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年																							
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 火葬場費																								
事業名	和みの杜管理運営費		担当課	市民課		予算書頁	P115																							
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																									
31,587千円		29,247千円		2,340千円		8.0%																								
予算額の財源内訳																														
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																								
0千円		5,800千円		7,000千円		18,787千円																								
<p>【事業の目的】 勝山市和みの杜の維持管理により、市民(遺族)にとって心やすらかに故人を見送ることのできる安心・安全な葬祭と火葬を行う。</p>																														
<p>【事業の概要】</p> <table border="0"> <tr><td>○給料</td><td>174千円</td></tr> <tr><td>○消耗品費</td><td>180千円</td></tr> <tr><td>○燃料費</td><td>2,573千円</td></tr> <tr><td>○印刷製本費</td><td>57千円</td></tr> <tr><td>○光熱水費</td><td>2,788千円</td></tr> <tr><td>○修繕料</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>○通信運搬費</td><td>73千円</td></tr> <tr><td>○委託料</td><td>18,278千円</td></tr> <tr><td>○使用料及び賃借料</td><td>1,032千円</td></tr> <tr><td>○改修工事費</td><td>1,800千円</td></tr> <tr><td>○備品購入費</td><td>4,532千円</td></tr> </table>									○給料	174千円	○消耗品費	180千円	○燃料費	2,573千円	○印刷製本費	57千円	○光熱水費	2,788千円	○修繕料	100千円	○通信運搬費	73千円	○委託料	18,278千円	○使用料及び賃借料	1,032千円	○改修工事費	1,800千円	○備品購入費	4,532千円
○給料	174千円																													
○消耗品費	180千円																													
○燃料費	2,573千円																													
○印刷製本費	57千円																													
○光熱水費	2,788千円																													
○修繕料	100千円																													
○通信運搬費	73千円																													
○委託料	18,278千円																													
○使用料及び賃借料	1,032千円																													
○改修工事費	1,800千円																													
○備品購入費	4,532千円																													
<p>[財源内訳] ○火葬場使用料 7,000千円 ○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 5,800千円</p>																														
<p>[主な内容] ①和みの杜の管理運営業務(火葬場運営、火葬炉運転管理、建物管理等) 和みの杜の長寿命化を目的として、火葬炉等施設の改修工事とエアコン更新工事を行う。</p>																														

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 火葬場費		
事業名	環境衛生諸費			担当課	市民課		予算書頁	P116
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
11,273千円	1,900千円		9,373千円		493.3%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		8,800千円		0千円		2,473千円		

【事業の目的】
 勝山市営斎苑存続に関する協定書に基づく、地元区の振興策を実施する。

【事業の概要】
 ○給料 237千円
 ○報償費 2,000千円
 ○委託料 2,736千円
 ○修繕工事費 6,300千円

【財源内訳】
 ○緊急浚渫推進事業債 6,400千円
 ○緊急自然災害防止対策事業債(河川) 2,400千円

【主な内容】
 ①地元協力報償
 和みの杜立地地区である昭和町2丁目区へ、地元協力金を支出。
 ②委託料
 三谷川新設堰堤下流部の測量業務委託と私設墓地等の遮蔽のための植栽樹木育成事業委託を実施。
 ③工事費
 三谷川旧砂防堰堤上流部浚渫工事を実施。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 環境保全対策費		
事業名	環境保全対策事業費			担当課	市民課		予算書頁	P116
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,058千円	2,195千円		1,863千円		84.9%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		50千円		4,008千円		

【事業の目的】
 環境基本条例に基づく環境基本計画の策定及び更新、環境保全に関する総合的、計画的施策に関する調査研究の充実、ゼロカーボンシティの実現に向けて勝山をきれいにする運動などに係る事業等を実施し、環境意識のさらなる実現を図る。また、市内の公害発生状況や環境汚染状況の把握、監視及び測定を行い、苦情処理や必要な指導・助言を行う。

【事業の概要】
 ○報酬 29千円 ○報償費 1,365千円
 ○旅費 3千円 ○消耗品費 772千円
 ○燃料費 38千円 ○修繕料 10千円
 ○通信運搬費 38千円 ○手数料 2千円
 ○委託料 825千円 ○負担金 100千円
 ○補助金 876千円

【財源内訳】
 ○市町環境連携事業助成金 50千円

【主な内容】
 ①草刈等活動奨励金 【新規】[1,365千円]
 環境保全、安全確保、獣害対策等を目的として区等が実施する草刈活動に対して支援する。(同じ場所での支援は年間3回まで)
 ②スズメバチ駆除補助金
 スズメバチの巣撤去に要する費用の一部を助成し、市民の安全の確保を行う。
 ③エコ環境事業補助金
 四季折々の花の咲くまちづくり事業補助金を交付し、地域の環境美化活動を促進する。

スズメバチ駆除補助金 (単位: 件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
交付件数	31	9	8	34	6

四季折々の花の咲くまちづくり事業補助金 (単位: 件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
交付件数	45	44	40	35	44

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費		
事業名	廃棄物対策諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P117
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
405,346千円	876,538千円		△ 471,192千円		△ 53.8%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		5,900千円		0千円		399,446千円		

【事業の目的】
 廃棄物処理行政全般に係る事務的経費を支出する。

【事業の概要】

○給料	159千円	○消耗品費	135千円
○燃料費	132千円	○食糧費	35千円
○修繕料	450千円	○通信運搬費	37千円
○手数料	228千円	○保険料	79千円
○委託料	109千円	○使用料及び賃借料	2,116千円
○舗装工事費	5,800千円	○負担金	394,928千円
○補助金	1,100千円	○公課費	38千円

【財源内訳】
 ○緊急自然災害防止対策事業債(道路) 5,900千円

【主な内容】

①充電式電池及び充電式小型家電の回収 【新規】 [15千円]
 令和8年4月1日から、充電式電池および充電式小型家電の回収を行う。

②大野・勝山地区広域行政事務組合負担金
 大野・勝山地区広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設の管理運営に要する経費を負担する。

ごみの搬入量 (単位: t)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8
勝山市分	6,970	6,487	5,975	4,285	—
大野市分	10,639	9,957	9,327	6,532	—
合計	17,609	16,444	15,302	10,817	—

③一般廃棄物集積場施設整備費補助金
 一般廃棄物集積場施設整備費補助金を交付し、地域のごみ集積場の整備を図る。

一般廃棄物集積場施設整備費補助金 (単位: 件)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
申請件数	11	6	15	12	9

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費		
事業名	ごみ収集委託料			担当課	市民課		予算書頁	P118
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
69,612千円	69,612千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,704千円		67,908千円		

【事業の目的】
 市内から発生する産業廃棄物以外の家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物を収集運搬し、ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」へ搬入する。

【事業の概要】
 ○委託料 69,612千円

【財源内訳】
 ○事業系ごみ処理手数料 1,704千円

【主な内容】

①廃棄物の収集運搬事業
 令和6年度から令和10年度まで、契約を結び廃棄物の収集運搬を行う。
 ごみステーションに排出される廃棄物の収集運搬委託を行う。
 ・可燃・資源ごみ・・・民間2業者に委託
 可燃ごみ週2回、空き缶・ペットボトル・プラスチックは週1回収集する。
 ・不燃・資源ごみ・・・民間1業者に委託
 燃やせないごみ月2回、特殊硬質ごみ月1回、びん類は月1回収集する。

令和6年度ごみ処理概要

	令和6年度		前年度		前年比	
	合計	前年比	大野市	前年比	勝山市	前年比
人口 (R6.4.1現在) 【人】	51,511	98%	30,204	98%	21,307	98%
搬入ごみ量	15,302.28	93%	9,327.03	94%	5,975.25	92%
燃やせるごみ	13,513.04	94%	8,054.73	94%	5,458.31	93%
燃やせないごみ	606.12	76%	393.37	75%	212.75	78%
古紙類	606.22	94%	505.64	95%	100.58	88%
ビン類	242.12	97%	152.17	100%	89.95	93%
缶類	126.27	91%	75.89	93%	50.38	87%
ペットボトル	119.94	100%	75.08	105%	44.86	93%
特殊硬質	15.19	101%	0.04	133%	15.15	100%
直接埋立	60.66	80%	60.66	80%	0.00	
プラスチック	12.72		9.45		3.27	
一人1日当たりごみ排出量 【g/人・日】	813.89	95%	846.03	95%	768.32	94%

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費		
事業名	ごみ分別・減量化・リサイクル推進事業費			担当課	市民課		予算書頁	P118
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6,791千円	6,857千円		△ 66千円		△ 1.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		6,791千円		

【事業の目的】

市民一人一人のごみ分別並びに減量に対する意識の啓発及び取組を推進する。

【事業の概要】

- 消耗品費 35千円
- 印刷製本費 456千円
- 補助金 6,300千円

【財源内訳】

○-

【主な内容】

- ①0円ショップの開催
「家具・自転車等0円ショップ」と「115 0円ショップ」を開催し、ごみの減量化を図る。
- ②ごみカレンダー発行業務
各地区毎のごみカレンダーを作成し配付を行うことで、市民の家庭ごみ等の排出にかかる利便性向上を図る。
- ③古紙等回収事業補助金
古紙回収事業に対する補助金を支出することで、古紙リサイクルの推進を図る。

古紙等回収事業補助金(団体のみ) (千円)

	R4	R5	R6	R7(見込)	R8(予算)
補助金額	4,777	3,791	4,066	3,775	4,750

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費		
事業名	緑の広場管理費			担当課	市民課		予算書頁	P119
R8当初予算額(A)	R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,276千円	2,571千円		△ 295千円		△ 11.5%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,276千円		

【事業の目的】

勝山市最終処分場の跡地利用として整備された「緑の広場」の管理、運営を適切に行うことで、地元区のイメージアップを図る。

【事業の概要】

- 光熱水費 135千円
- 修繕量 20千円
- 手数料 2千円
- 委託料 2,119千円

【財源内訳】

○-

【主な内容】

- ①緑の広場管理業務
定期的な清掃等を、地元区である上野区に委託する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 し尿処理費		
事業名	勝山・永平寺衛生管理組合負担金		担当課	市民課		予算書頁	P119	
R8当初予算額(A)		R7当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
30,286千円		30,850千円		△ 564千円		△ 1.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		30,286千円		
<p>【事業の目的】 勝山市と永平寺町のし尿を共同処理する勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターの運営及び管理経費に係る勝山市分の負担金を支出する。</p>								
<p>【事業の概要】 ○負担金 30,286千円</p>								
<p>[財源内訳] ○-</p>								
<p>[主な内容] ①勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターに係る経費 議会費、一般管理費、地元協力費、監査事務費、人件費、し尿処理費、予備費等に係る勝山市分の負担金を支出する。</p>								